

報告第五号

放棄した私債権の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）第十四条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条第二項の規定により報告する。

平成二十八年六月九日

江戸川区長 多田正見

私債権放棄調書（総括表）

No 1

債権の名称（担当部課）	債権の額	債権の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 （生活振興部地域振興課）	4,897,300 円	29 件
江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金 （生活振興部産業振興課）	3,408,901 円	2 件
江戸川区療養出産資金貸付金 （福祉部福祉推進課）	2,527,500 円	10 件
江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金 （子ども家庭部児童女性課）	37,500 円	1 件
江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金 （健康部医療保険課）	672,287 円	11 件
合 計	11,543,488 円	53 件

私債権放棄調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

No2

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	10,100 円	平成28年3月30日	昭和44年6月13日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成27年12月28日	連帯保証人 江戸川区民
2	10,100 円	平成28年3月30日	昭和44年9月4日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年3月17日	連帯保証人 江戸川区民
3	43,100 円	平成28年3月30日	昭和49年3月9日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年3月17日	連帯保証人 江戸川区民
4	53,100 円	平成28年3月30日	昭和50年12月2日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年2月12日	連帯保証人 江戸川区民
5	104,600 円	平成28年3月30日	昭和57年2月23日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成9年9月13日	債務者 江戸川区民
6	106,200 円	平成28年3月30日	昭和57年6月11日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年3月22日	連帯保証人 江戸川区民
7	159,200 円	平成28年3月30日	昭和59年2月22日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年2月10日	連帯保証人 江戸川区民
8	196,500 円	平成28年3月30日	平成元年9月7日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成11年5月7日	連帯保証人 江戸川区民
9	205,900 円	平成28年3月30日	平成5年2月18日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成9年10月10日	債務者 江戸川区民
10	195,400 円	平成28年3月30日	平成5年3月30日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成9年6月12日	債務者 江戸川区民
11	245,500 円	平成28年3月30日	平成6年7月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成8年11月14日	債務者 江戸川区民
12	369,100 円	平成28年3月30日	平成7年9月27日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成9年9月25日	債務者 江戸川区民
13	389,700 円	平成28年3月30日	平成8年9月13日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成11年10月29日	連帯保証人 足立区民
14	42,700 円	平成28年3月30日	平成9年11月6日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成11年12月2日	債務者 江戸川区民
15	410,100 円	平成28年3月30日	平成9年11月21日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年9月5日	債務者 江戸川区民
16	46,400 円	平成28年3月30日	平成10年4月17日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年9月27日	債務者 江戸川区民
17	181,700 円	平成28年3月30日	平成10年7月7日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成28年1月5日	債務者 江戸川区民
18	75,000 円	平成28年3月30日	平成11年3月15日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年1月13日	連帯保証人 江戸川区民
19	334,800 円	平成28年3月30日	平成11年6月24日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年7月2日	債務者 江戸川区民
20	227,100 円	平成28年3月30日	平成12年10月12日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成13年11月8日	連帯保証人 江戸川区民

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

№3

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
21	181,600 円	平成28年3月30日	平成13年5月24日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年3月9日	債務者 江戸川区民
22	72,200 円	平成28年3月30日	平成13年9月6日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年3月9日	債務者 江戸川区民
23	309,600 円	平成28年3月30日	平成15年5月9日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成28年2月10日	連帯保証人 江戸川区民
24	223,300 円	平成28年3月30日	平成16年5月14日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成18年5月9日	債務者 江戸川区民
25	11,100 円	平成28年3月30日	平成17年3月9日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年10月15日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年7月15日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 足立区民
26	154,400 円	平成28年3月30日	平成18年3月6日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年4月2日	債務者 江戸川区民
27	9,700 円	平成28年3月30日	平成18年7月4日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年10月15日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年7月15日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 足立区民
28	409,400 円	平成28年3月30日	平成20年3月11日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年1月31日	債務者 江戸川区民
29	119,700 円	平成28年3月30日	平成21年2月20日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年4月22日	債務者 江戸川区民
小計	4,897,300 円				

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部産業振興課

No4

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	881,718 円	平成28年3月31日	平成10年11月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成26年7月31日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成26年8月6日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
2	2,527,183 円	平成28年3月31日	平成10年11月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成26年11月14日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年1月9日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 葛飾区民
小計	3,408,901 円				

債権の名称 江戸川区療養出産資金貸付金
担 当 部 課 福祉部福祉推進課

No5

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	230,000 円	平成28年3月22日	昭和63年2月15日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年5月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年5月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
2	225,000 円	平成28年3月22日	昭和63年7月2日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年10月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年10月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
3	265,600 円	平成28年3月22日	昭和63年7月5日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年10月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年10月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
4	265,600 円	平成28年3月22日	昭和63年7月18日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年10月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成13年10月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
5	257,300 円	平成28年3月22日	昭和63年8月1日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成14年9月15日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成14年9月15日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
6	280,000 円	平成28年3月22日	平成3年7月19日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成16年10月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成16年10月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 市川市民
7	218,000 円	平成28年3月22日	平成4年7月14日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成17年10月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成17年10月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
8	283,500 円	平成28年3月22日	平成4年12月9日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成18年3月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成18年3月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
9	255,000 円	平成28年3月22日	平成5年5月7日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成22年6月15日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成22年6月15日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 千葉市民
10	247,500 円	平成28年3月22日	平成6年4月1日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成20年6月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成20年6月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
小計	2,527,500 円				

債権の名称 江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金
担 当 部 課 子ども家庭部児童女性課

No6

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	37,500 円	平成28年3月23日	平成14年3月27日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年12月21日	債務者 江戸川区民
小計	37,500 円				

債権の名称 江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金
担 当 部 課 健康部医療保険課

No7

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	備考	
1	86,000 円	平成28年3月31日	平成15年11月4日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月27日	債務者	江戸川区民
2	1,479 円	平成28年3月31日	平成16年11月17日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成27年3月27日	債務者	江戸川区民
3	20,000 円	平成28年3月31日	平成17年7月5日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成27年3月27日	債務者	江戸川区民
4	2,995 円	平成28年3月31日	平成17年7月27日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年10月2日	債務者	江戸川区民
5	20,000 円	平成28年3月31日	平成17年8月8日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成27年3月27日	債務者	江戸川区民
6	4,495 円	平成28年3月31日	平成18年8月10日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成27年3月27日	債務者	江戸川区民
7	25,318 円	平成28年3月31日	平成21年3月3日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成21年10月5日	債務者	江戸川区民
8	190,000 円	平成28年3月31日	平成22年9月13日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成27年3月27日	債務者	江戸川区民
9	73,000 円	平成28年3月31日	平成24年12月4日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成27年3月27日	債務者	江戸川区民
10	196,000 円	平成28年3月31日	平成25年6月26日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成26年2月10日	債務者	江戸川区民
11	53,000 円	平成28年3月31日	平成26年1月17日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年4月3日	債務者	江戸川区民
小計	672,287 円					